
国立大学法人大阪大学と三井住友信託銀行株式会社が資産活用企画に関する協定を締結

国立大学法人大阪大学（所在地：大阪府吹田市、総長：西尾 章治郎 以下「大阪大学」）はOUビジョン2021のもと、指定国立大学法人として財務基盤強化のため、三井住友信託銀行株式会社（本社：東京都千代田区、取締役社長 橋本 勝 以下「三井住友信託銀行」）と協定を締結しました。

○背景

大阪大学は、2018年10月に世界最高水準の教育研究活動の展開を見込み、高い次元の目標設定に基づき大学運営を行う国立大学として、文部科学大臣から「指定国立大学法人」の指定を受けました。

三井住友信託銀行とはこれまで、大阪大学が所有する不動産の有効活用に関わる取組（大阪大学グローバルビレッジ施設整備運営事業に関わるアドバイザー業務）や大阪大学の卒業生向け相続セミナーで講師及び個別相談会を実施するなど様々な連携を行ってまいりましたが、「指定国立大学法人」の指定を受け、大阪大学の資金・動産・不動産・研究成果に係る知的財産等の更なる有効活用に関し、包括的に三井住友信託銀行と連携し協力すべく、本件協定書の締結に至りました。

本協定は、大阪大学および三井住友信託銀行が大阪大学の自己改革指針『OU(Osaka University)ビジョン』のもと、「共創」活動を担いグローバルに活躍する人材を育成することで、大阪大学が人類の幸福と社会の持続的成長のためのイノベーションに貢献するために、大阪大学が保有する資産の有効活用等に関して相互に連携・協力することを目的とします。

○本協定について

大阪大学と三井住友信託銀行は、大阪大学が保有する資産を有効活用し、財務基盤の強化を図るため、資産活用企画に関する協定を2019年9月12日に締結しました。

以下の事項の企画・立案について相互に連携し、協力を行います。

- ・施設マネジメントや周辺地域を含めた不動産有効活用を通じた、市民社会との共生・人材交流機能の強化
- ・研究成果ベンチャーの支援と産学共創のネットワークを通じた、イノベーションエコシステム構築
- ・寄附基金の拡充と金融資産活用の高度化を通じた、財務基盤の持続的成長
- ・その他、相互に連携・協力を通じて、大阪大学又は社会の好循環を創造する事項

以上

【報道関係からのお問い合わせ先】

国立大学法人 大阪大学

財務部資産決算課 担当：坂・吉田

Tel: 06-6879-7061・7044 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番1号

三井住友信託銀行株式会社 大阪本店総括部 担当：松浦

Tel: 06-6220-2105 〒540-8639 大阪市中央区北浜4丁目5番33号